

ねがいのいえニュース 第58号

生活支援ハウスねがいのいえ広報紙・2020年11月15日発行

発行責任者：藤本真二 〒331-0071 さいたま市西区高木185-29

Tel (048) 626-1909 Fax (048) 626-1920

E-mail negainoie@r6.dion.ne.jp Hp <http://www.negainoie.com>



大変な世界になってしまったこの一年、いまだ先が見えず不安な日々が続いていることと思いますが、みなさまいかがお過ごしでしょうか？ねがいのいえは幸いまだ感染者も濃厚接触者も出していないので、利用者支援は変わりなく続けておりますが、世間の倒産が増え続け、税込減少により来年の報酬改定で補助金が大幅に減ることはないのだろうかと心配しております。来年予定している新たなグループホーム計画をこのまま進めていいものかどうか迷いましたが、誰にも読めない先のことを心配しすぎて、生活に困っているみなさまの支援を止めるわけにもいきません。報道でも介護サービスを断られて困窮する方のお話を聞きますが、私たちはやはりいつも通りの支援を続けていかなければならないと思う日々です。

差別の根源

8年前、グループホームの国庫補助金を申請した時に、住民の反対が起き、さいたま市から早々に却下されましたが、以前とは違う場所でこの夏、再びグループホーム建設を計画し補助金の申請書を提出しました。申請に当たって義務づけられている住民説明会をおこないましたが、今回もまた近隣の方たちから反対の声があがりました。その理由をうかがうと、障害者と聞けば危険なイメージしか浮かばない様子が見え、それはこの日本社会の標準的な姿なのかもしれないとさえ感じます。

入居されるご本人たちをよく知る人から見たら偏った思い込みと言えることですが、世界を見渡せば、それは障害のある人に限ることではなく、社会のあらゆる場面で発生していることでもあります。そしてコロナ禍の今、人々の心がいつにも増して荒廃している感もあります。

感染者が誹謗中傷されたり、都心からの帰省者が嫌がらせを受けたり、海外では常軌を逸脱する黒人差別が起きています。それは、学校でキモいなどと言われていじめられる子がいるのと同じ心理のように思います。言うまでもなく、いじめられる人に罪はなく、どんな理由があってもいじめることは肯定されません。しかし、障害のある人を怖いとか近くに住むのは反対と訴える心にも、同じ構造があると感じます。

怖い、不安、と感じるのは相手のことを知らないからです。まず第一に、その自分の心理に気づき、第二に、それは相手には責任がないことに気づき、第三に、その怖さを手放すには不安を抱える自分のほうが、知らない人と知り合い触れ合うことしかないことに、気づかなければなりません。

子どものころから多様な人が一緒に過ごす「ごちゃまぜ」の環境が当たり前の社会になったら、太古から続くこの社会課題は解決するのでしょうか？障害のある人もない人も一緒に暮らす街をつくりたい、という夢への第一歩として、ねがいのいえは障害のある子もない子も一緒に育つ保育園を始めました。次は児童センター、その次には街の中の交流拠点の実現へと進んでいく計画です。

それが差別の根源を絶やしてゆく唯一の道であると思っています。

将来の安心のために

今、グループホームの整備は喫緊の課題として国を挙げて取り組まれています。入居を希望している人は何人いるのか行政はニーズ調査をしますが、その数は著しく少なく感じられ、現場の実感から乖離しています。それは障害のある人の数そのものはずです。

しかし「重度な方はグループホームで暮らすのは難しい」と施設側から言われたことによって、当事者側がホームをあきらめ、入所施設を希望される場合が多いと感じます。他の施設から断られた方を何人も受け入れてホームでの暮らしを実現している私たちにとっては、あまりにも馬鹿げた虚言であり、専門家の専門性とは何だろうか疑問に思うことばかりです。

なぜ施設のほうが安心だと思えるのでしょうか？鉄筋の丈夫な建物に大勢暮らしているから大丈夫だと感じるのでしょうか？しかし障害のある人の地域生活を目指して、施設をやめて地域でくらすと訴えてきたリーダーたちによって、その流れに沿って法律が整備され国策として進められてきた今、多くの方が思い込む、「重度者はホームより施設のほうがいい」という考えは間違っていると訴えます。

その理由はまず、職員の数の差にあります。施設の夜間は職員ひとりで見守る世界です。それに対してホームの利用者は、4人から多くても10人で、より手厚く職員を置くことができます。ねがいのいえのホームは利用者5人以上なら2人のスタッフを置くことに決めています。この圧倒的人数の差はそれだけで、利用者のみなさまが自分の話を聞いてほしい、そばにいて欲しい、というそのときどきの想いに応えられるかどうかの差につながり、それがそのまま落ち着いた施設と落ち着いたホームの差につながっていきます。大変な人こそ、人員配置の手厚いホームで暮らすべきなのです。

では誰がそれを担うのでしょうか。子どもは児童デイの事業者、成人の通所は生活介護の事業者、余暇活動はヘルパー、と事業所の分業化が進んだ今、ホームはホームの専門業者が現れるのを待つのでしょうか。私たちは、どんな重度な人でも地域で暮らせると訴えていますが、見知らぬ事業者が運営するホームに突如連れていかれてうまくいくとは思っていません。それは、入居の日を迎えるまでに長年の支援を積み重ねてきた関係性がある、できることだと考えます。

だからこそ、すべての事業者が「出会った人の生涯を支える」と決めて欲しいのです。いつも訴えていますが、何度でも同じことを訴えます。出会った人に何があっても支えきる、そのためには初めから24時間の支援を意識する必要があり、それを積み重ねた結果、重度な人の地域生活が成り立つのです。



障害のある子どもを持った全ての親が、いつまで自分で介護できるのか、親がいなくなったらこの子はどうなるのか、生まれた日から悩み続ける人生です。しかし全ての事業者が「出会った人の生涯を支える」と考えるのが当たり前になれば、ご家族がその悩みから解放される社会になることでしょう。

こうくん

ねがいのいえの心のケアはこれまで、激しい行動が落ち着かない困り感で悩み追いつめられてきた多くのご家族を支え、問題が起きるたびにひとつひとつ解決してきた。今も、帰宅後に家族を傷つける行動をする方が何人かいるが、改善に向かい一進一退の日々を歩んでいる。

こうくんもまたそのひとりであり、ご家族と面談を繰り返した結果、グループホームの予定を前倒して今年の春から入居となった。いつ暴発するか不安を抱える毎日からとりあえず解放されたご家族だったが、週末の帰宅日に暴力があったことを週明けに聞くことが今も時々ある。

先日はご家族の都合で週末の帰宅がなく、ねがいのいえのヘルパーを利用しての余暇活動となった。その朝、帰宅しないことをホームのスタッフから聞いていたはずだが、ヘルパーの顔を見たところから次第に落ち着きを失っていった。表情が硬くなり、全身に強い緊張が入り、地団太を踏むような足踏みを見せる。いつもの流れで壁に頭突きなどの自傷行為が始まるのを防ぐため、スタッフがふたりがかりで脇を固めたが、力比べのような状況に陥りがちになる。屈強な成人男性のこうくと力比べになるのは避けたいほうか賢明と判断し、理事長が応援に入った。



脇を固めるスタッフとこうくんに向き合い、かねてから研修で全員が学んでいる呼吸法をおこなう。みんなの呼吸が同期したころ、こうくんの全身からふっと力が抜け、表情が和らいだ。もう大丈夫と見てスタッフが両脇から離れる。しかしそのあと玄関に向かい、外へ出て行こうとするこうくん。ここで出せば自宅に向かって止まらなくなるのは明らかであり、扉の前で何とか踏みとどめる。

「今日はお母さんが用事があって帰れないと聞いたよね。こうくんががんばってここで過ごしてくれたらお母さん助かるからね」

それはとっくに理解している、しかし心はすぐに受け入れられない、その様子がよくわかった。それ以上のパニックになることもなく、力比べになることもなく、玄関前で出て行くのをそっと押しとどめながら、その間にも全身に緊張が高まる波が訪れながら、呼吸法によってほぐれるのを何度も繰り返すこと30分、やがて憑き物が落ちたように、自分から靴を脱ぎ、みんなが待つホールへと戻って行った。

わかっているけど納得できない。そのやるせなさを飲み込み乗り越えていく経験のひとつひとつが、成熟した大人になっていくステップである。学んだ技術で身体に入る緊張を解放しながら、その過程に寄り添い支えきった経験が、若いスタッフもまた成長させてくれた。

そのあとの2日間を一切乱れることなく、みんなと一緒に楽しむことができたこうくん。それは貴重な週末の体験だった。

たつやさん

自宅でのパニックがやはりなかなか止まらないたつやさんもまた、母のがんばりで受け止める日々が続く。傷ついた期間が長い人の心にはそれだけ深いトラウマが刻まれる。そのつらさが癒されるまでの時間もより長くかかるのは致し方ない必然である。

夏のころ、パニックを止めた拍子に転倒した母が、後日の受診で肋骨の骨折だったことがわかった。持病も抱えている母の体調を支援者も心配するばかりであるが、荒れる日々は容赦なく続いた。しかしその周期はなぜか突然、ある日、終わりを迎える。

前日までの取り憑かれたような表情は本来の優しい顔に戻り、穏やかさを取り戻したたつやさんが、母に筆談を求めた。ねがいのいえの研修もすべて受講し、心のケアや筆談も学んでいる母は、我が子の筆談の実践者でもある。

「ママ ごめんなさい あのときは どうしようもなかった」

「ママのむねのほね だいじょうぶ(?)」

と綴ったあと、恥ずかしそうに顔を隠していたたつやさん。骨折のことは本人には伝えていなかったのに、と驚く母だった。

その後も荒れる波はまたやって来る。先日は、数日前から泣きたそうにしていたが、日曜日の朝、突如大爆発した。母に向かって手を振り上げ、一瞬の葛藤を見せたあと、振り下ろし2度叩いた。それに対して怯まずに自分の想いを投げ返した母の前で、大号泣した。それから泣き続け、号泣の波がじよじよに引いてゆき2時間後、すっきりしたかのように微笑むたつやさんに、乗り越えた家族も晴れやかだった。

ねがいのいえの17年で、朝となく夜となく緊急コールに駆け付けた家庭がいくつもあった。どの家庭も時に支援を受けながら、幾多の困難を自ら乗り越えてきた。

私たちは、出会った家族に寄り添い続ける、と思うのみである。



認定 NPO 法人の申請について

認定 NPO 法人設立のため、みなさまにご協力を呼びかけ寄付をいただいておりますが、要件である 100 名の寄付に、昨年はわずかに足りませんでした。来年へのチャレンジに向けて、今年もまたみなさまにご協力をお願いしたいと思っております。

その一方で、新しいグループホーム建設のため国庫補助金を 8 月に申請し、同時に社会福祉法人の設立も申請しました。受諾されれば 1 年後に新法人が生まれます。その際には現在 NPO 法人でおこなっている事業をすべて新法人に移管しますので、認定 NPO 法人を目指す必要がなくなります。

社会福祉法人と認定 NPO 法人、どちらの可能性も考えて準備を進めたいと思いますので、引き続き寄付のご協力をいただけたら幸いです。同封の振込用紙を使って郵便局からお願いします。振込用紙のない方は以下の口座をお願いします。1口3千円です。

郵便口座 藤本真二 00160-4-569771